



瀬谷区・旧上瀬谷通信施設ニュース（第6号）

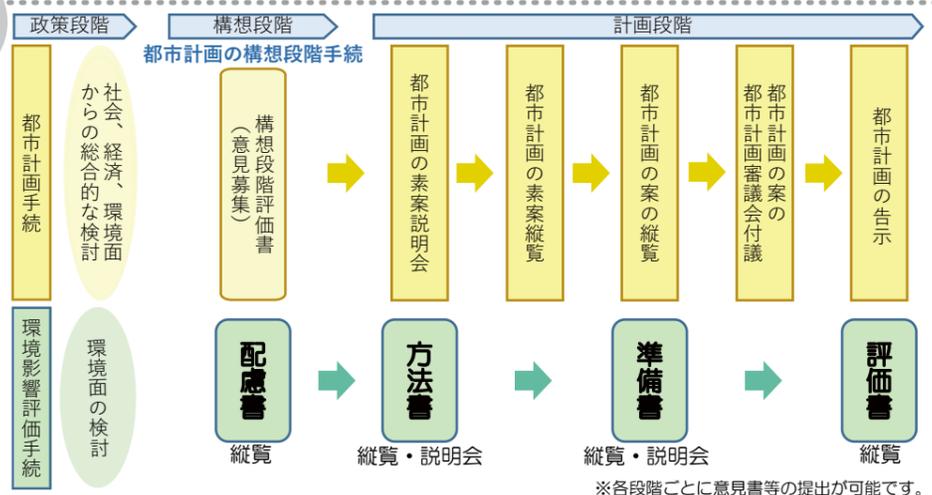
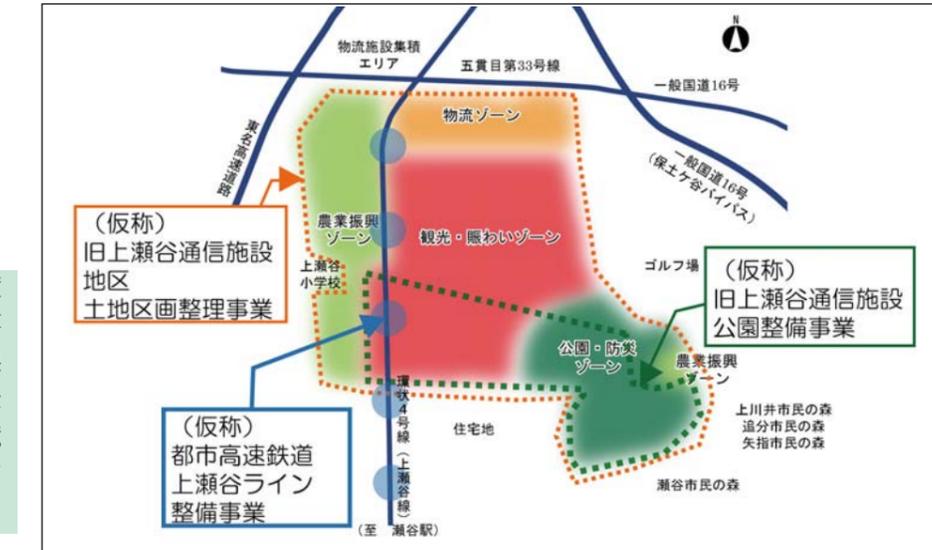
旧上瀬谷通信施設のまちづくり関連事業の経緯について

旧上瀬谷通信施設のまちづくりを推進するため、土地区画整理事業、新たな交通、公園事業等について、事業着手に必要となる環境影響評価及び都市計画の手続をそれぞれ開始します。

環境影響評価（環境アセスメント）制度
事業が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、市民や市長から意見を聴くなどの手続を実施することで、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度

環境影響評価手続と都市計画手続の流れ(イメージ)

縦覧される図書は、縦覧期間内に瀬谷区役所やホームページでも見ることができます。



対象事業

- (仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業**
郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成を目指し、民有地、国有地、市有地の混在を解消するとともに、農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、基盤整備を一体的に推進するため、計画地全体で市施行による土地区画整理事業の実施を前提に検討を進めています。
▶ 構想段階評価書意見募集期間：令和2年1月15日～令和2年2月14日
▶ 計画段階環境配慮書縦覧期間：令和2年1月15日～令和2年2月14日
- (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業**
土地区画整理事業にて検討された「公園・防災ゾーン」と「観光・賑わいゾーン」の一部を広域的に利用される公園として整備していきます。
▶ 計画段階環境配慮書縦覧期間：令和2年1月24日～令和2年2月7日
- (仮称) 都市高速鉄道 上瀬谷ライン 整備事業**
旧上瀬谷通信施設の大規模な土地利用転換に伴う交通需要への対応や、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資することを目的に、相模鉄道本線瀬谷駅周辺から旧上瀬谷通信施設周辺にかけて、新たな交通として中量軌道輸送システム（※）の整備を想定し、計画段階環境配慮の手続を実施するものです。 ※中量軌道輸送システム：新交通システム（AGT）、都市モノレール、LRT 等
▶ 計画段階環境配慮書縦覧期間：令和2年1月24日～令和2年2月7日

旧上瀬谷通信施設は、横浜のみならず首都圏でも貴重な広大な土地（約242ha）であり、農業振興と新たな都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

横浜市では、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めています。また、将来の土地利用については、民有地の地権者の方々や区民の皆さまの意見を踏まえ、土地利用基本計画の策定に向けて検討を進めています。

最近の主な経過

- 令和元年 9月9日 国際園芸家協会（AIPH）の年次総会で、市として2027（令和9）年の国際園芸博覧会開催を申請し、同日に承認を受けました。
- 11月27日 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会が、市に対して旧上瀬谷通信施設のまちづくりに対する要望書を提出しました。
- 12月2日 市街化調整区域における市施行の土地区画整理事業の実施の特例（規制緩和）を実現する法律が成立しました。
- 12月12日 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）が公表されました。
※テーマパークを核とした複合的な集客施設の誘致を想定している。
（市民意見募集：令和2年1月15日から2月14日）
- 令和2年 1月～ 土地区画整理事業及び新たな交通、公園の整備に必要な環境影響評価及び都市計画決定の手続きが開始されました。

土地利用の検討状況及び土地利用基本計画（素案）の概要

横浜市は「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）」を令和元年12月12日の横浜市会常任委員会に報告しました。

まちづくりのコンセプトとしては、地区の特性や横浜市を取り巻く状況、上位計画等を踏まえ、豊かな自然環境をいかした「郊外部の新たな活性化拠点を形成」することで、「みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち」を目指していくことをテーマとし、3つの方針を位置付けました。（右図参照）
まちづくりのテーマと方針、周辺環境等も踏まえて「農業振興ゾーン」「観光・賑わいゾーン」「物流ゾーン」「公園・防災ゾーン」の4つゾーンを配置しました。今後は、市民意見募集で頂いたご意見を参考にさせていただきながら、今年度中をめどに土地利用基本計画を策定していきます。

【まちづくりのテーマ】
郊外部の新たな活性化拠点の形成
～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～

- 【方針1】** 多様な交流による賑わいと活気のあるまち
- 【方針2】** 活気ある都市農業と緑をいかした魅力あるまち
- 【方針3】** 将来にわたり、安全安心で、利便性の高いまち



●土地利用基本計画（素案）について
旧上瀬谷 都市整備局 検索

旧上瀬谷通信施設に関する土地利用の計画について要望書を提出しました

瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会において、議論してきた内容を横浜市長にあてた要望書としてまとめ、将来に向けたよりよい開発を願い、令和元年11月27日に、網代会長、諸橋副会長及び奥津副会長から、横浜市都市整備局長に提出しました。同じく旧上瀬谷通信施設が位置する旭区の連合町内会長と副会長も含め、都市整備局長と意見交換を行いました。

意見交換の概要

網代会長

○返還対策協議会との対話と地域への丁寧な説明を行い、事業に取り組んでもらいたい。

都市整備局長

- 戦後長きに渡り、米軍施設の影響を受けてきた周辺の皆様のご苦労は大変だったと思う。それだけに、地域の方々の思いをまとめ、本日届けて頂いたことに感謝申し上げるとともに、この要望書を重く受け止めている。
- まちづくりを行うには、周辺地域の理解が当然重要であり、今回で顔の見える関係性が深まったことから、要望の内容も踏まえて進めていきたいと考えている。
- 国際園芸博覧会の開催を見据えて、その後のまちづくりに必要な基盤整備をしっかりと行っていく。
- 今後も対策協や地区連長の皆さまはもとより、周辺地域の方々の理解を得られるよう丁寧な説明と、対話を行わせて頂きながら、進めていきたい。

要望書の概要

- 戦後米軍施設の存在により、瀬谷区は長年に亘り、発展に制約を受けてきた。
 - 本地区の返還後、跡地の開発に向けて瀬谷区民の期待は大変大きなものとなっている。
 - 国有地や市有地の整備については、瀬谷区民の意見を適切に把握し、瀬谷区民の生活環境の改善や交通利便性の向上を図ることが必要である。
- 以上から、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画の策定にあたり、次の事項について要望する。

1 地域の活性化

- ・地域の活性化に寄与するまちづくりを推進することを要望する。
- ・高齢化社会に対応し、医療・福祉施設の検討を要望する。

2 道路や公園など都市基盤の整備

- ・開発により発生する交通量に対して、周辺地域を含めた交通対策を要望する。
- ・本地区の外周に、ランニングなど安全で多目的に利用できる周回道路の整備を要望する。
- ・瀬谷北部の交通環境の向上にも寄与する新たな交通につ

- て、早期事業化に向けて取り組むことを要望する。
- ・公園には野球場などのスポーツ施設の充実と、防災機能を備えた施設整備を要望する。

3 緑を享受する空間の確保

- ・瀬谷区の豊かな緑、本地区を流れる大門川や相沢川等の自然環境の適切な保全を要望する。
- ・本地区の整備が、河川下流域の浸水被害の要因にならないよう、総合的な治水対策の検討が必要である。

4 農業振興

- ・上瀬谷の農業を支える営農希望者を支援し、将来にわたり持続可能な都市農業が展開されることを要望する。
- ・瀬谷区民が身近に農を感じ、瀬谷区民と農の関わりを深める取組も重要である。

5 具体化に向けた事業の進め方

- ・今後、本地区のまちづくりを具体化するにあたり、当協議会と十分な対話を行い、瀬谷区民の意見・要望に対する丁寧な説明と計画への反映、周辺住民に理解を得た上で事業を推進されることを要望する。

回答書の概要

- 頂いた御意見を受けて、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画を策定する上で、地域の活性化や交通利便性の向上を図ることの重要性を改めて認識した。
- 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）のとりまとめにあたり、頂いた御意見について、次のとおり回答する。

1 地域の活性化

- ・「多様な交流による賑わいと活気のあるまち」とし、「集客機能の導入による交流人口の増加」を項目として位置づけた。
- ・高齢化社会に対応するために必要となってくる医療・福祉施設について、当地区での必要性を引き続き検討する。
- ・地区周辺の現在の環境を踏まえた、まちづくりを進める。

2 道路や公園など都市基盤の整備

- ・「将来にわたり、安全安心で利便性の高いまち」とし、「道路アクセスの強化と計画地内の道路ネットワークの形成」と「新たな交通の導入」を項目として位置づけた。
- ・公園は、「レクリエーションの場の創出」として、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などを備えた、人が集い、交流する広域公園の整備を目指す。
- ・災害時の防災機能の発揮については、広大な土地をいかし、大規模災害発生時に広域的な応援活動の拠点としての機能を確保したまちを目指す。

- を確保したまちを目指す。

3 緑を享受する空間の確保

- ・「活力ある都市農業と緑をいかした魅力あるまち」とし、「緑の空間の保全と創出」を項目として位置づけた。
- ・「グリーンインフラも活用した防災・減災対策の推進」として、雨水調整池や下水道の整備などによる防災・減災対策も行っていく。

4 農業振興

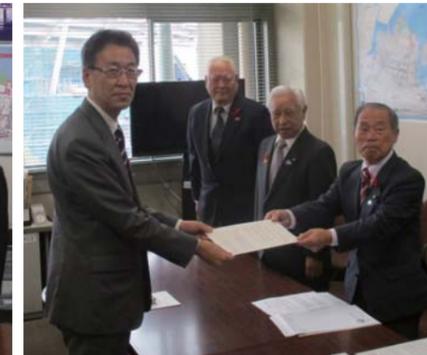
- ・「賑わいと食・農業の連携による新たな都市農業の展開」と「都市農業を支える生産基盤の整備」を項目として位置づけた。
- ・「周辺施設と連携した農業の展開による地域活性化」として、観光・賑わい等の周辺施設と連携した集客型農業を展開することで、身近に農を感じられるまちを目指す。

5 具体化に向けた事業の進め方

- ・今後、旧上瀬谷通信施設のまちづくりを具体化するうえで、地区周辺の理解は当然重要であり、今後も瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会はもとより、地域の方々の理解を得られるよう丁寧な説明と、対話を行わせていただきながら、事業を進めていく。



【都市整備局長との意見交換の様子】



【要望書手交の様子】

瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会 令和元年度9月以降の開催状況

第17回 9月9日	・国際園芸博覧会の招致について ・土地利用の検討状況について ・瀬谷区・旧上瀬谷通信施設ニュース（第5号）の発行について 等
第18回 10月17日	・国際園芸博覧会の招致について ・土地利用の検討状況について ・新たな交通手段の検討について 等
第19回 11月7日	・土地利用の検討状況について 等
第20回 11月18日	・国際園芸博覧会招致に向けた懸垂幕の掲出について ・要望書の提出について ・旧上瀬谷通信施設のはらっぱ 一般開放及び「大きな空 体感イベント」の開催について 等
第21回 12月18日	・国際園芸博覧会の招致について ・土地利用の検討状況について ・瀬谷区・旧上瀬谷通信施設ニュース（第6号）の発行について 等

瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会は、「上瀬谷通信施設」の返還後の跡地利用等について協議し、区民の意見及び要望を関係機関に伝えることを目的として平成27年7月1日に設置されました。

当協議会は、瀬谷区の約8割の世帯が加入している自治会町内会の地域ごとの長である全地区連合町内会長12名で組織されています。

令和元年12月末までに21回開催し、活発な議論を行ってきました。

今後も旧上瀬谷通信施設に関する情報共有や具体的な課題に対する意見交換等を行っていきます。

国際園芸博覧会の開催に向けた取組

令和元年9月9日に中国の北京で開催された「国際園芸家協会（AIPH）」の年次総会において、横浜市として2027年の国際園芸博覧会の開催申請を行い、承認されました。

さらに、9月12日に開催された2019年北京国際園芸博覧会ジャパンデー・フェスティバルで、横浜開催をPRしました。

正式決定には、さらに国が博覧会国際事務局（BIE）に開催申請し、承認をされる必要があり、引き続き、政府をはじめとする関係機関との連携に努めてまいります。



【AIPH年次総会での承認の様子】

開催に向けた広報・機運醸成のため、瀬谷区・旭区の総合庁舎や瀬谷駅南北自由通路に、横断幕等を掲出しPRを開始しました。今後、市内の他区庁舎にも掲出予定です。



※詳しい内容は横浜市のホームページを参照してください。

●国際園芸博覧会について